

# 病児・病後児保育、 休日保育、放課後児童クラブ をご利用ください



市では、様々な保育ニーズに対して、  
個々の家庭の状況に適切に対応できるよ  
う保育サービスの充実を図り、仕事と子  
育ての両立を支援しています。

【問い合わせ】市子育て支援課 ☎ 0994-31-1134

▲大黒保育園

## 休日 保育

### ●実施場所

○大黒保育園（下高隈町）

☎ 0994-45-3078

○愛育園（新川町）

☎ 0994-41-0820

### ●対象児童

原則として、認可保育所  
に入所している児童で、保  
護者が日曜・祝日に冠婚葬  
祭や仕事などのため保育が  
できない場合に対象となり  
ます。

※私的理由による場合は、  
対象になりません。

※認可保育所に入所してい  
ない児童でも保育します。

ただし、この場合は、勤  
務証明書等の提出が必  
要になります。

### ●利用方法

事前に登録が必要です。  
市子育て支援課（⑩番窓  
口）又は各総合支所市民生  
活課で登録申請をしてくだ  
さい。申請には印鑑が必要

日曜・祝日に、冠婚葬  
祭や仕事などのため家  
庭での育児ができない  
場合に、児童を預かり  
保育します。

です。

なお、緊急の利用は、原  
則としてできません。利用  
するときは、利用日の一週  
間前までに実施保育園に連  
絡してください。

### ●利用時間

8時～17時（原則）

### ●利用料金

（1日当たり）  
0歳児 1,500円  
1歳以上児 1,000円

（1時間当たり）  
0歳児 300円  
1歳以上児 200円

※年齢は、登録申請があっ  
た月の初日を基準としま  
す。

## 病児・ 病後児 保育

保育所等に入所中の児  
童が病気のため集団保育  
が困難であり、かつ、保  
護者がやむを得ない事由  
により家庭での育児が困  
難な状況にある場合、一  
時的に児童を預かり保育  
します。



▲病児保育の実施設『森のくまさん家』

### ●対象児童

保育所・幼稚園等で保育  
している乳幼児及び小学校  
低学年の児童で、次の状態  
にあてはまる場合に対象と  
なります。

○病気のため集団保育が困  
難な状態であり、かつ、  
保護者の勤務の都合、傷  
病、事故、出産、冠婚葬  
祭など、社会的にやむを  
得ない事由により家庭で  
の保育が困難な状態であ  
る。

### ●1日の利用料金

①生活保護法による被保護  
世帯 無料

②市民税非課税世帯（①及  
び④を除く） 無料

③市民税課税世帯（①及び  
④を除く）

④所得税課税世帯

＝2,000円

※申し出がない場合は、④  
になります。

①②③に該当する場合は、  
は、申出内容の証明書  
を提出してください。

ただし、保育所入所時に  
提出している人は必要  
ありません。（所得税は  
平成21年分、市民税は平  
成21年度分が必要です）

①生活保護法による被保護  
世帯 無料  
②市民税非課税世帯（①及  
び④を除く） 無料  
③市民税課税世帯（①及び  
④を除く）  
④所得税課税世帯  
＝2,000円  
※申し出がない場合は、④  
になります。  
①②③に該当する場合は、  
は、申出内容の証明書  
を提出してください。  
ただし、保育所入所時に  
提出している人は必要  
ありません。（所得税は  
平成21年分、市民税は平  
成21年度分が必要です）

※昼食やおやつは、各家  
庭で準備してください。ま  
た、医療費については、  
含まれません。

### ●利用方法

利用を希望する人は、事  
前に登録が必要です。市子  
育て支援課（⑩番窓口）又  
は各総合支所市民生活課で  
登録申請をしてください。  
申請には印鑑が必要です。

なお、利用時には実施施  
設に予約を取り、利用申込  
書及び医師連絡票を実施施  
設に提出してください。

ただし、定員の関係や児  
童の病状等により利用でき  
ない場合もあります。

※平成21年度に登録した人  
も、平成22年度は再度登  
録が必要です。

●利用時間

月～金曜日 8時30分～  
18時

土曜日 8時30分～12時

※キャンセルの場合は、当  
日の7時30分までに連絡  
してください。

●実施施設

森のくまさん家  
（西原2丁目・まつだごど  
もクリニック併設）

☎ 0994-52-0506

## 放課後 児童 クラブ

### ●対象児童

原則として、概ね小学校  
1年生から3年生までの児  
童で、仕事などにより昼間  
保護者が在宅していない場  
合に対象となります。

### ●利用方法

希望する児童クラブに連  
絡して登録を行ってください。

仕事などにより昼間、保護者  
が在宅していない小学校低学年  
の児童を対象に、授業が終了し  
てから夕方まで安心して過ごせ  
る場所を提供します。指導員が  
遊びや生活指導などを行います。

※開設日・開設時間・利用  
料金

児童クラブによって開設  
日、開設時間、利用料金が  
異なります。希望するクラ  
ブにお問い合わせください。

希望する児童クラブに連  
絡して登録を行ってください。



▲寿学童育成クラブ

### 平成22年度鹿屋市放課後児童クラブ一覧表

クラブ名	所在地	電話番号
鹿屋学童育成クラブ	西大手町	0994-42-2663
寿・第2寿学童育成クラブ	寿5丁目	0994-41-2568
わかば児童クラブ	寿4丁目	0994-44-5234
第1・第2こぼと児童クラブ	川西町	0994-40-2851
笠之原児童育成クラブ	笠之原町	0994-42-2919
二葉児童クラブ	西原1丁目	0994-44-6107
はらい川児童クラブ	祇川町	0994-42-2250
西原台学童育成クラブ	今坂町	0994-44-6577
花岡児童育成クラブ	花岡町	0994-46-3763
和光児童クラブ	横山町	0994-48-2931
エンゼル児童クラブ	札元2丁目	0994-43-9353
南部幼稚園学童クラブ	下堀町	0994-44-6850
吾平児童クラブ	吾平町上名	0994-58-8220
いずみ幼稚園学童クラブ	吾平町上名	0994-58-6893
光明児童クラブ	輝北町上百引	099-486-0562
細山田保育園わんぱく児童クラブ	串良町細山田	0994-62-2026
正徳仲良しクラブ	串良町岡崎	0994-63-2186
上小原児童クラブ	串良町上小原	0994-63-3657